

新型コロナウイルス感染症（COVID-19）について、2020年の日本での発生確認・流行以降、当協会においても、様々な感染防止対策を行ってまいりましたが、原則着用が基本であった屋内でのマスク原則が「個人の判断」への緩和されたこと、また、感染症分類における「2類相当」であった新型コロナウイルスが、季節性インフルエンザ等と同等の「5類」への移行等の状況の変化を踏まえ、感染症対策について見直しを行いました。

なお、見直しに当たっては、以下の点に留意いたしました。

- 1) 感染判明後の行動制限なども撤廃されたため、感染源となりうる方との接触機会が増加する可能性があること。（対策の自己判断化）
- 2) 新型コロナウイルス感染症は依然として季節性インフルエンザ等と同等程度～の感染率・高齢者致死率を有する感染症であること（継続した注意の必要性）
- 3) 感染症分類が「2類相当」から「5類」となったことで、これまで公費負担であった外来医療費について自己負担が発生すること（感染時の金銭負担の増加）
- 4) 当協会のサービスの性質上、ウイルス感染リスクの高い高齢者や、なんらかの疾患を抱えている方、およびそのご家族の方のご利用者様が多いこと（高リスク者の保護）
- 5) 新型コロナウイルスに限らず、その他の感染症等についても、可能な範囲での予防対策が必要と考えられること（超高齢化社会における基本姿勢）

■見直し項目（5月8日より順次適用）

① アクリルパーテーションの撤去

・飛沫感染防止の観点から新型コロナ流行初期より備え付けていた「アクリルパーテーション」について、ご相談時『声が聞き取りにくい』などのご意見も聞かれたことから、これを全面撤去いたしました。

※ご不安がございましたら、簡易パーテーションの設置も可能です（事前にお申し出ください）

② マスク着用について

・比較的長時間（1～2時間）のご相談を複数人の対面にて行いますので、**協会職員は、これまで同様マスクを着用してのご対応とさせていただきます。**

ご相談者様のマスク着用につきましては、個人の判断にお任せいたします。

ご心配・ご不明な点等がございましたら、お気軽にお申し出ください。

※マスクをご希望の際は不織布マスクを無料で配布しております。

③ ご来場時の簡易検温・手指消毒（変更なし）

・②と同様の理由により、感染予防の観点から、ご来場時の「センサーによる手首での簡易検温」と「アルコール噴霧による手指の消毒」をお願いいたします。

引き続き、発熱時・ご体調不良時のご相談はお控えくださいますようお願いいたします。

ご相談日の延期等にて適宜対応させていただきます。

以上、ご利用者様および協会職員の健康と安全を守るための対応となりますので
ご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。